

広報白浜

SHIRAHAMA



合併20年を迎え

未来へつなぐ白浜町

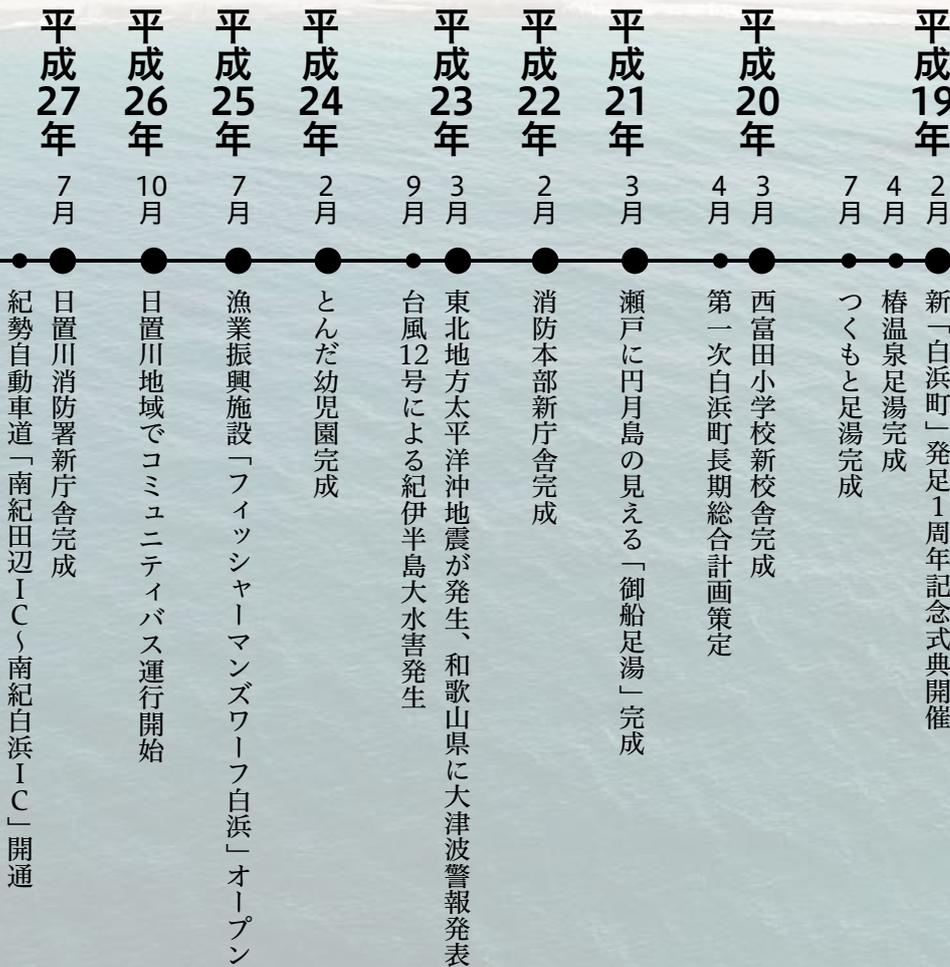
白浜町長 **大江 康弘**
おおえ やすひろ



平成18年3月1日、旧白浜町と旧日置川町が合併し、新しい「白浜町」として歩みを始めてから、このたび20周年という大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、合併という大きな決断を成し遂げ、新しい白浜町の礎を築いてこられた多くの先人の皆さまのご尽力、そして、ふるさと白浜町を愛し、その発展を願い続けてこられた皆さま一人ひとりの温かい思いとご支援の賜物であり、心から感謝申し上げます。

この20年間、白浜町は、観光、産業、福祉、教育、防災など、さまざまな分野において、皆さまの声を大切にしながら、まちづくりを進めてまいりました。日々の暮らしの中で寄せられる多くの意見や提案に耳を傾

合併20年のあゆみ



け、できることから一つひとつ形にしてきた歩みが、今日の白浜町につながっているものと感じております。白浜温泉をはじめとする豊かな観光資源、美しい海や山の自然、歴史と文化に彩られた地域の魅力は、本町が誇る大切な宝です。これらを守り、次の世代へ引き継いでいくと共に、時代の変化を捉えた新たな魅力を創り出しながら、より多くの皆さまに白浜町の良さを感じていただけるよう、取り組みを進めてまいります。

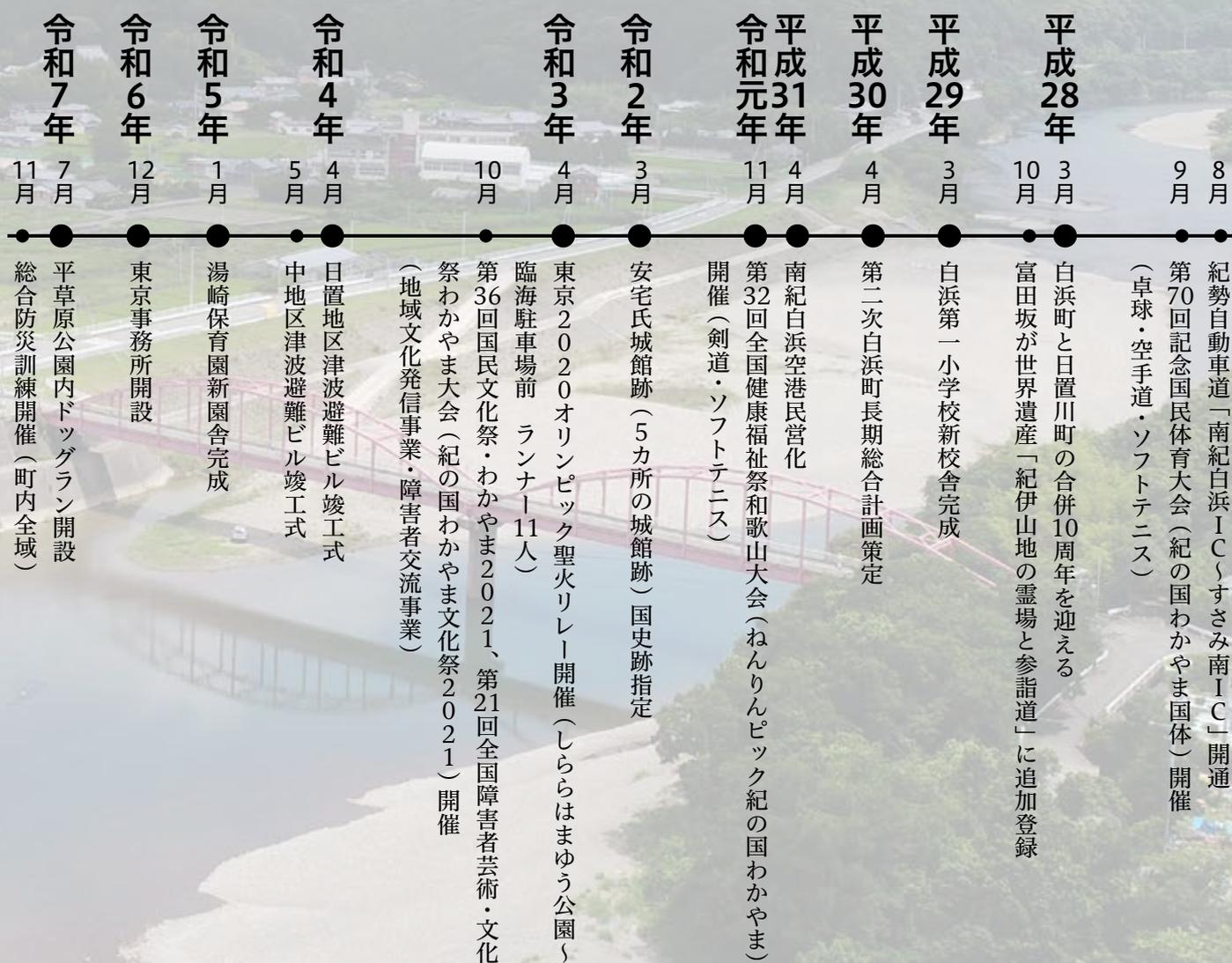
一方で、人口減少や少子高齢化、防災減災対策、庁舎の建て替えなど、将来に向けた課題も少なくありません。特に、南海トラフ地震等への備えは、私たちの生命と財産を守るための最優先事項です。インフラの整備はもちろん、地域コミュニティの絆を深める「共助」の精神を再確認し、誰一人取り残さない安心な町を共に築いていかなければなりません。

また、未来を担う子どもたちが、この町に生まれ育ったことに誇りを持ち、夢に向かって挑戦できる環境づくり

にも注力いたします。地場産業の活性化を通じて「住み続けたい、帰ってきたい」と思える雇用と活力を創出することは、私たちに課せられた使命です。皆さまが安心して暮らし、子どもたちがのびのびと成長し、高齢者の皆さまが生きがいを持つて過ごせる町であること。そして、訪れる皆さまが「また来たい」と感じてくださる町であること。その実現に向けて、これからも一歩一歩、着実に歩みを進めてまいります。

次の10年、20年と、その先の未来に向かって、町と皆さまが心を一つにし、支え合いながら、魅力あふれる白浜町を築いていきたいと考えております。

結びに、合併20周年という大変意義深い日を、皆さまと迎えられたことに、改めて深く感謝申し上げますとともに、白浜町のさらなる発展のため、これからも全力で町政に取り組みしていくことをお誓い申し上げます。合併20周年にあたっての、ごあいさつといたします。



白浜町議会議員一般選挙のお知らせ

白浜町選挙管理委員会
☎ 43-6583

投票日 3月15日(日) 午前7時～

開票

3月15日(日) 午後8時～ 白浜会館

期日前投票

3月11日(水)～14日(土) 午前8時30分～午後8時

白浜町役場
日置川拠点公民館

任期満了に伴う白浜町議会議員一般選挙は、3月10日(火)に告示され、3月15日(日)に投票が行われます。

この選挙は、私たちの生活に密接に結びつく選挙です。大切な一票を投じましょう。

◆選挙当日の投票場所

後日送付される投票所入場整理券に記載されている投票所

◆投票終了時間について

投票終了時間は、投票所によって異なります。各投票所における投票終了時間は、投票所入場整理券に記載していますので、ご確認ください。

◆持参するもの

・投票所入場整理券

※お手元に届いていない場合や紛失の場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所内の係員にお申し出ください。

◆不在者投票

ご希望の場合は、お早めにお問い合わせ、お手続きをお願いいたします。

都道府県の選挙管理委員会が

指定した病院、老人ホーム等の施設に入院、入所している人は、その施設において不在者投票をすることができます。また、長期出張や旅行などで他の市町村へ出かけられている人も滞在している市町村の選挙管理委員会において、不在者投票ができます。その他にも身体障害者手帳・

戦傷病者手帳をお持ちの人や介護保険の要介護の人で、公職選挙法の要件に該当する場合、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

不在者投票には、一定の要件があり、事前に手続きが必要です。ご希望の場合は、お早めに白浜町選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆期日前投票

投票日(選挙当日)に仕事や旅行、入院などで投票所に行くことができない人は、期日前投票所で投票ができます。

期日前投票所は投票日が近づくにつれ投票者が増加します。

特に、前日の土曜日は非常に混雑しますので、早めの期日前投票をお願いします。

あらかじめ記入しておく受付がスムーズです！



明るい選挙のキャラクター
選挙のめいすいくん

オモチ

ウラ

期日前投票宣誓書

私は、白浜町選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票の事由に該当する見込みです。

理由

- 仕事、学業、池城行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出席、老衰、身体障害等のため多行が困難又は選挙施設等に収容
- 交通手段の欠等に居住・滞在
- 住所移動のため、本町以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

氏名	大-昭-平
生年月日	大-昭-平 年 月 日
現住所	白浜町
選挙人名簿に記載されている住所	※現住所と異なる場合のみ記載してください。

氏名・生年月日・住所

選挙事務 新金後納郵便

投票所入場整理券

投票日

投票時間

投票場所

投票時間

投票場所

投票場所と投票時間の確認をお願いします

投票所と投票時間をご確認ください！

投票区	投票所	投票時間
1	白浜町立白浜第一小学校体育館	午前7時～午後6時
2	しらら・はまゆう公園管理事務所会議室	午前7時～午後6時
3	白浜町立白浜第二小学校会議室	午前7時～午後6時
4	三段集会所	午前7時～午後6時
5	白浜町美之浦保健センター	午前7時～午後6時
6	白浜町青少年研修センター	午前7時～午後6時
7	羽衣会館	午前7時～午後6時
8	西越集会所	午前7時～午後6時
9	細野会館	午前7時～午後6時
10	駅前三ツ橋集会所	午前7時～午後6時
11	西町内会館	午前7時～午後6時
12	才野会館	午前7時～午後6時
13	和歌山南漁業協同組合白浜支所鴨居連絡所	午前7時～午後4時
14	中区民会館	午前7時～午後6時
15	白浜町立農業研修会館	午前7時～午後6時
16	平会館	午前7時～午後6時
17	北っ子学童クラブ	午前7時～午後6時
18	庄川集会所	午前7時～午後6時
19	平間区民会館	午前7時～午後6時
20	富田会館	午前7時～午後6時
21	椿区民会館	午前7時～午後6時
22	市江集会所	午前7時～午後5時
23	日置川拠点公民館	午前7時～午後5時
24	伊古木青年会館	午前7時～午後4時
25	塩野青年会館	午前7時～午後4時
26	住民交流センター	午前7時～午後5時
27	大古区民会館	午前7時～午後5時
28	田野井会館	午前7時～午後5時
29	高齢者活動促進施設みまい荘	午前7時～午後5時
30	久木集会所	午前7時～午後4時
31	小川区民会館	午前7時～午後4時
32	城青年会館	午前7時～午後4時
33	旧白浜町立玉伝小学校校舎	午前7時～午後4時
34	川添山村活性化支援センター	午前7時～午後5時
35	滝区民会館	午前7時～午後4時

2026年

へい
そう
げん
こう
えん
平草原公園

桜まつり

平草原公園 桜まつり

期間 **3.25** (水) ~ **4.5** (日)
8:30 ~ 17:00

春を味わう。春を持ち帰る。

「平草原桜マルシェ」開催

日時 **3.29** (日) 10:00 ~ 15:00

平草原公園内芝生エリアで開催します。出店者・内容については南紀白浜観光協会公式Instagramでご確認ください。

夜桜ライトアップ

期間 **3.25** (水) ~ **4.1** (水)
17:00 ~ 21:00

桜まつりの期間中開催！

「お花見文字さがし」

日時 **3.25** (水) ~ **4.5** (日)
9:00 ~ 16:30記念シール
プレゼント！

平草原管理事務所管理人室前に地図を用意しています。地図を使って公園内を散策しながら、キーワードを完成させてください。完成された方には、記念シールを差し上げます。

場所 **平草原公園** 和歌山県西牟婁郡
白浜町 2054-1

ご協力お願いいたします

※平草原公園の駐車場が満車になった場合は、臨時駐車場(旧空港跡地)をご利用ください。

※公園内での火気の使用及び調理行為は禁止です。

*南紀白浜観光協会ホームページ
www.nankishirahama.jp/*南紀白浜白浜観光協会
公式Instagram
nankishirahama_navi

【主催・問い合わせ先】 いきいき紀州活力白浜推進協議会 事務局：白浜町観光課 TEL.0739-43-6588

白浜町消防本部春季火災予防運動

春の全国火災予防運動

◆実施期間

3月1日(日)～7日(土)

◆統一標語

『急ぐ日も』

足止め火を止め

準備よし』

◆目的

全国一斉に「春の火災予防運動」が3月1日から7日までの間、実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、かけがえのない命、大切な財産を守ることを目的としています。



山火事予防運動

◆統一標語

『山火事を』

起こすも防ぐも

私たち』

◆重点事項

◇林野火災注意報、林野火災警報の発令時など、乾燥・強風時には、屋外での火の使用をしない、また、平時からも以下の点には十分注意すること。

- ① 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- ② たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③ 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- ④ たばこは、指定された場所です喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑤ 火遊びをしないこと、また、させないこと

車両火災予防運動

車両交通の関係者および利用者の火災予防思想の高揚を図り、車両などの火災を予防し、安全な輸送を確保することを目的とします。消防署では、町内の事業所にある観光バス、路線バス、マイクロバスなどの防火診断を実施します。

住宅防火対策

毎年1,000人近い人が住宅火災により亡くなっています。家庭・地域ぐるみで火災を出さないよう心がけ、「自分たちの町は自分たちで守る」という自主的な防災活動が必要です。地域で行われる防災訓練などに積極的に参加し、安全で住みよい町づくりを目指しましょう。

■白浜消防署

☎43-0119

■岡田置川消防署

☎52-3061

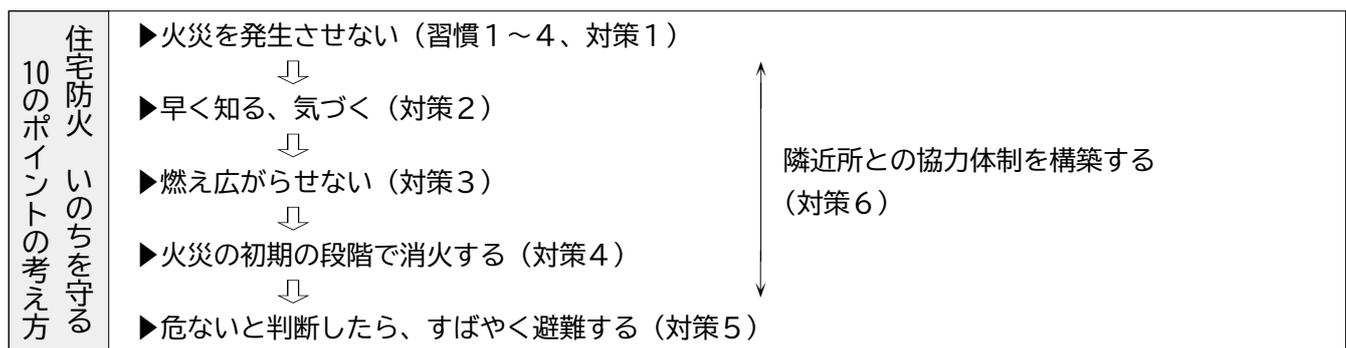
いのちを守る10のポイント

【4つの習慣】

- ① 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

【6つの対策】

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ 年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



令和8年度 第1回白浜町職員採用試験案内

白浜町では、次のとおり職員採用早期募集枠を新設しました。

第1回試験の1次試験は、特別な公務員対策が不要な「総合検査（SPI3）」を使用し、試験スケジュール（募集期間、試験日、最終合格発表）を前倒しします。受験を希望する人は、案内に従い受付期間内に申し込んでください。

一般事務職（高校卒業程度等）、専門職の募集は【第2回試験】で行います。職種、採用予定人員等は8月広報や白浜町公式ホームページなどにより公開予定です。

1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

(1) 一般試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職(大学卒業程度)	3人程度	一般事務に従事します。
一般事務職(社会人)	2人程度	一般事務に従事します。

(2) 資格を有する試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
社会福祉士職	1人程度	専門業務に従事します。
建築技術職	1人程度	専門業務に従事します。
学芸員	1人程度	専門業務に従事します。

2. 採用年月日 10月1日※または令和9年4月1日

※最終合格者のうち、10月1日から勤務が可能な人については、10月1日に採用する場合があります。

3. 受験資格

(1) 一般試験

【一般事務職（大学卒業程度）】

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法における大学（短期大学を除く）若しくはこれと同等と認める大学などを卒業した人または令和9年3月までに卒業見込みの人

【一般事務職（社会人）】

平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

(2) 資格を有する試験

【社会福祉士職】

平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士資格を有する人または令和9年3月末日までに取得見込みの人

※資格取得見込者が令和9年3月31日までに資格を取得できなかった場合は、合格しても採用資格を失います。

【建築技術職】

平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、次の①または②のいずれかに該当する人

①建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した人または令和9年3月末日までに卒業見込みの人

②建築士免許（1級又は2級）を有する人

※卒業見込者が、令和9年3月31日までにその属する学校を卒業できなかった場合は、合格しても採用資格を失います。

【学芸員】

昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、埋蔵文化財についての知識を持ち、次の①および②のいずれにも該当する人

- | |
|---|
| ① 博物館法による学芸員の資格を有する人または令和9年3月末日までに取得見込みの人 |
| ② 学校教育法に基づく大学もしくは大学院で考古学の課程を専攻し卒業（修了）した人または令和9年3月末日までに卒業（修了）見込みの人 |

※卒業（修了）見込者が、令和9年3月31日までにその属する学校を卒業（修了）できなかった場合は、合格しても採用資格を失います。

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。（②～⑤は、地方公務員法第16条に規定する人）

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 白浜町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4. 試験の実施日時および場所

(1) 第1次試験

◆日程 4月1日（水）～19日（日）まで

◆場所 全国のテストセンターのうち、受験者が選択する会場またはオンライン会場
※3月31日（火）までに受験依頼メールを送信します。その指示に従い、自宅などのパソコンで、性格検査を受検した後、ご都合の良い日時・テスト会場を各自予約し、能力検査を受検してください。会場についての詳細は、SPIホームページ（<http://www.spi.recruit.co.jp/>）をご確認ください。



SPI HP

(2) 第2次試験

◆日程 5月23日（土）

◆場所 白浜町役場（白浜町1600番地）（予定）

5. 申込方法

インターネットによる申し込み

白浜町公式ホームページ（<https://www.town.shirahama.wakayama.jp>）または、採用試験案内に記載のURLからお申し込みください。

※やむを得ない事情で電子申請ができない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。



白浜町HP

6. 受付期間 3月2日（月）午前8時30分～24日（火）午後11時59分まで

7. 採用試験案内

◆採用試験案内は、3月2日（月）から配布を始めます。

【窓口での配布】

役場総務課人事係、富田事務所または日置川事務所

※土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

※試験案内は、白浜町公式ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは、白浜町公式ホームページをご覧ください。

◆「和歌山県内市町村職員合同採用説明会（オンライン説明会）」について

和歌山県内市町村職員合同採用説明会（オンライン説明会）を3月5日（木）に開催します。詳しくは、白浜町公式ホームページをご覧ください。

☎ 役場総務課人事係

☎ 43-6583（直通） ☎ 43-5555（代表）

YanicoDX

- ヤニコデラックス -

白浜町は、物価高騰の影響を受けた生活者の消費下支えをはじめ、子育て世帯や地域事業者へ幅広い支援を行うため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活支援商品券を対象となる全世帯へ3月以降順次お届けします。

- ◆配付対象 令和8年1月1日現在住民登録のある人（対象者のもとに令和8年1月31日までに出生された方は対象とします。）
- ◆配付金額 満18歳以下の人 20,000円
満19歳以上の人 10,000円
- ◆配付方法 満64歳以下の人へはデジタル商品券（スマートフォン使用）
満65歳以上の人へは紙商品券
（以上の年齢は令和8年4月1日時点での満年齢とします。）
- ◆利用期限 6月30日（火）（デジタルと紙いずれも同じです。）
- ◆利用店舗 350店舗以上（2月6日現在）
◇商品券に利用可能店舗一覧を同封します。
◇以後の取扱店舗の追加は、随時白浜町公式ホームページおよび各種SNS（Facebook、LINEオープンチャット「シラハマニア」など）にて告知します。
- ◆一括取得 デジタル商品券は1台のスマートフォンでご家族分をまとめて取得することができます。また、取得した複数の商品券を1枚に合算することも可能です。

◆次に該当する64歳以下の人については紙の商品券に交換いたします

- ◇交換対象 1. 世帯全員がスマートフォンをお持ちでない場合
2. スマートフォンを所有する同一世帯員と生計を異にし、かつスマートフォンをお持ちでない場合
3. 障害やその他やむを得ない理由によりデジタル商品券の使用が困難な人
※いずれもデジタル商品券を使用されていない場合に限りです。

◇交換方法 商品券同封の取扱説明書の交換方法に従って届出してください。

<町内事業者の皆さまへ>

白浜町では生活支援商品券の取扱店舗を募集しています。参加は随時可能ですので役場総務課企画政策係までお問い合わせください。なお、加盟や精算にかかる手数料は一切不要です。

☎役場総務課企画政策係 ☎43-6598

物価高対応子育て応援手当について

物価高の影響が長期化し、その影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、児童を養育する人に、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。この手当を受給するにあたって所得制限はありません。

◆支給対象児童

平成19年4月2日から令和8年3月31日生まれの児童

◆支給対象者

- (1) 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分）の児童手当の支給を受けた人
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の申請をした人
- (3) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚（離婚調停中を含む）により新たに児童手当の受給者となった人（元配偶者から応援手当を受け取っている場合や、既にこどものために応援手当が使われている場合を除く。）

◆支給額

対象児童1人当たり2万円（1回限り）

◆申請期限

3月31日（火）必着

ただし、令和8年3月に出生した児童に係る申請については、4月30日（木）必着

◆申請手続きについて

【申請が不要な人】

水色のリーフレットが届いた人は原則申請不要です。2月27日より順次振込を開始しており、振込後の通知はありませんので通帳記帳などをご確認ください。

【申請が必要な人】

黄色のリーフレットが届いた人は申請が必要です。申請書に必要事項をご記入のうえ、役場窓口へお持ちいただくか郵送で役場住民保健課住民係へご提出ください。

公務員の場合は所属庁から児童手当の受給者であることを証明した申請書が交付されます。

交付された申請書に必要事項をご記入の上、令和7年9月30日時点における住所地の市区町村（令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当受給者は当該児童手当の認定を行った時点における住所地の市区町村）へ提出してください。

詳しくは白浜町公式ホームページ

(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/jumin/jumin/gyomu/3466.html>)

をご覧ください。



白浜町HP

☎ 役場住民保健課 ☎ 43-6585

公衆浴場・明光バス 優待証の発行および更新手続きについて

白浜町では、住民の福祉と健康づくり促進のため、公衆浴場・明光バスの利用について、次のとおり対象となる人に優待証を発行しています。

また、すでに優待証の発行を受けている人は、現在お持ちの優待証の有効期限が3月31日（火）となりますので、引き続き制度を活用される場合は、更新手続きをお願いします。

町内にお住まいの65歳以上の人、全員が対象です。ぜひご利用ください。

対象者	①町内に在住する65歳以上の人 ②町内に在住する身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ③町内に在住する生活保護を受給されている人
優待内容	【公衆浴場】 町営浴場（白良湯・牟婁の湯）と松の湯の入浴料が減額（②、③に該当する人は町営浴場の入浴料が免除） ※町営浴場（白良湯・牟婁の湯）については、②の手帳を提示いただいても利用可 【明光バス】 町内の路線に限り運賃が半額（③の65歳未満を除く。）
有効期間	発行日から令和11年3月31日まで
受付日時	3月2日（月）～ 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。）
受付場所	役場民生課福祉係・観光課、富田事務所、椿出張所、日置川事務所、住民交流センター、安居出張所、市鹿野出張所
申請に必要なもの	・本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード、介護保険証など） ※②に該当する人は各種手帳をお持ちください。 ・令和8年3月31日有効期限の優待証（お持ちの人のみ）

☎役場民生課福祉係 ☎43-5702

証明書コンビニ交付サービスの停止期間延長について

令和7年4月1日から証明書コンビニ交付サービスのシステム切り替えに伴い、コンビニ交付サービス（税証明関係）の利用を停止しています。

停止期間中はご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、コンビニ交付サービスで取得できる各種証明書などは郵送で請求できますので、希望される場合は役場税務課課税係までお問い合わせください。

◆停止期間 9月下旬まで

☎役場総務課情報推進係（コンビニ交付サービス） ☎43-5703

☎役場税務課課税係（所得証明書など） ☎43-6584



郵送による各種証明書の請求の仕方

「リヴァージュ・スパひきがわ」の売却と今後の運営についてのお知らせ

白浜町が所有する白浜町健康交流拠点施設「リヴァージュ・スパひきがわ」は、4月以降民間事業者への売却にともない新たな体制で再出発することとなりました。

◆売却の背景と目的

現在、町からの指定管理により運営していますが、指定管理期間が3月31日に満了します。今後は、民間のノウハウを最大限に活かし、観光振興や地域活性化をさらに推進するため、施設および敷地を売却し、民間経営へと移行します。

◆新たな運営事業者について

売却先は、和歌山市に本社を置く「株式会社和^{なご}み」です。

同社は空き家再生や不動産事業を基盤に、飲食・産直・イベントなど多角的な視点で和歌山の地域づくりに貢献されている企業です。リヴァージュ・スパひきがわにおいても、これまでの実績を活かした地域に根ざした運営（温浴・宿泊事業など）が期待されています。

◆今後のスケジュール

指定管理終了日 3月31日（火）（温浴施設への入浴は3月22日（日）まで）

営業開始日 未定（施設改修などの準備期間を経て再開予定）

☎日置川事務所産業建設係 ☎52-2302

白浜町で今すぐ使える
ふるさと納税ヤニコ



加盟店募集中!! 白浜町内加盟店200店舗突破!



税のQ&A - このような場合 -

Q. 税務署へ確定申告を提出しましたが、住民税の申告も必要ですか？

A. 税務署に確定申告書を提出いただいている場合は、確定申告書をもとに住民税を算定しますので、住民税の申告は必要ありません。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 3月31日（火）

◆国民健康保険税（10期）

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係
☎43-3685



海上保安官募集 ～愛します！守ります！日本の海～

令和8年度採用者を募集します。

詳しくは海上保安官採用サイト
(<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>)
もしくは右のQRコードをご確認
ください。



海上保安官
採用サイト

海上保安官の仕事内容や学生生活の様子は右のQRコードをご覧ください。



海上保安官
YouTube

海上保安学校学生採用試験（特別）

受付期間 3月2日(月)～23日(月)
申込法補 インターネットで申し込み
1次試験日 5月10日(日)
試験会場 和歌山市など
受験資格 令和8年4月1日において高等学校などを卒業して13年を経過していない人など
採用後 令和8年10月に海上保安学校（京都府舞鶴市）に入学し、1年間の教育を経て、現場配属
※今回は航空、管制、海洋科学課程の採用はありません。

海上保安官採用試験

受付期間 2月19日(木)～3月23日(月)
申込法補 インターネットで申し込み
1次試験日 5月24日(日)
試験会場 和歌山市など
受験資格 平成6年4月2日以降生まれで大学を卒業した人、令和9年3月までに大学を卒業見込みの人など
採用後 令和9年4月に海上保安大学校（広島県呉市）に入学し、2年9カ月間の教育を経て、幹部職員として現場配属

☎田辺海上保安部管理課 ☎22-2002

消防団車庫の移転について

かねてより進めていました平区・庄川区・内ノ川区・保呂区を管轄している白浜町消防団白浜支団第9・10分団車庫移転に伴う新築工事が完了しました。

浸水地域からの移転により、消防車両や資機材の安全が確保でき、迅速な出動体制の確保が期待されます。

今後も地域住民の安心安全のため、円滑な消防団活動に努めてまいります。



☎白浜町消防本部 ☎43-0119

町営住宅入居者募集のお知らせ

- ◆募集期間 3月 2日(月)～16日(月)
- ◆抽選日 3月25日(水) 午前10時
- ◆入居可能日 5月 8日(金)

一般世帯向け住宅募集

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃(月額)
平間第一団地	白浜町十九淵 250 番地の 1	中層耐火 3 階建・3DK	1 戸	2 人	22,400 円～
平間第二団地	白浜町十九淵 245 番地の 5	耐火 2 階建・2DK	1 戸	2 人	19,700 円～
阪田新団地 (事故住宅)	白浜町 34 番地の 1	耐火 2 階建・2DK	1 戸	2 人	16,900 円～
安宅第一団地	白浜町安宅 150 番地	中層耐火 3 階建・3DK	1 戸	1 人	16,500 円～
安宅第二団地	白浜町安宅 59 番地の 1	中層耐火 3 階建・3DK	1 戸	1 人	17,900 円～
市鹿野団地	白浜町市鹿野 1102 番地	木造 2 階建・4DK	1 戸	1 人	15,000 円～

※事故住宅とは・・・住宅内において孤独死等があった住宅で、家賃や部屋の設備、修繕状況等について通常の住宅とすべて同じ条件。

親子近居世帯向け住宅募集

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃(月額)
平間第一団地	白浜町十九淵 250 番地の 1	中層耐火 3 階建・3DK	1 戸	2 人	22,400 円～

※親子近居とは・・・町営住宅の 500m 以内に親または子が住んでおり、介護等の目的で近居が必要と認められる場合。

【注意事項】

- ※入居時には敷金(家賃の3カ月分)が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。
- ※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

☎ 役場建設課都市計画係 ☎ 43-6589

☎ 日置川事務所産業建設係 ☎ 52-2302

11/4より 特急利用で

白浜駅北側

駐車場料金が無料!!

対象期間: **11月4日(火)～令和8年3月31日(火)**

利用条件: 白浜駅～新宮駅間の特急くろしお利用

利用方法: 特急下車時、白浜駅改札口にて申し出てくださいと、1日分の駐車場料金を無償化します。

対象施設: 白浜駅北側駐車場
※駅前駐車場(駅正面)は対象外のためご注意ください。

問い合わせ
紀勢本線活性化協議会新宮白浜区間部会
Tel.0739-43-6598(白浜町担当:総務課企画政策係)
白浜町1600番地白浜町役場内





救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。また、事前にeラーニングで学習することで消防署での講習時間を短縮することができます。eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を問わず、自分のペースで学習することができます。2時間の実技講習のみで終了です。受講日が決まればその1週間以内に学習することをおすすめします。

募 集

定期救命講習会を開催します

まちの人口と世帯
 人口 19,358人
 (先月比 -74人)
 男 9,162人
 (先月比 -37人)
 女 10,196人
 (先月比 -37人)
 世帯数 10,956世帯
 (先月比 -34世帯)
 令和8年1月31日現在
 「役場関係機関連絡先」

白浜町役場 (代) 43-5555
 富田事務所 (代) 45-0009
 日置川事務所 (代) 52-2300
 ・樫出張所 46-0052
 ・安居出張所 53-0009
 ・市鹿野出張所 54-0001
 ・上下水道課 45-2000
 ・保健センター 43-0178
 ・白浜町清掃センター 45-3800
 ・住民交流センター 52-2446
 ・白浜町中央公民館 42-2269
 ・日置川拠点公民館 52-2660
 ・町立図書館 43-2922
 ・町立児童館 45-2117
 ・消防本部 43-0119

万が一の事態に対応するため、ぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時 ※eラーニングで学習した人は◎

◇3月11日(水) 午後1時～4時

◇3月15日(日) 午後2時～4時

◇3月25日(水) ◎午前10時～正午

◎午前9時～正午

◎午前10時～正午

◆定員 10人程度

◆申込方法 電話もしくは左のQRコードからお申し込みください。※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで



定期救命講習
申込

問 白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119

◆試験区分・日程

募集種目	受付期間	試験期日	合格発表
予備自衛官補 ◆一般 ◆技能	1月22日(木) ～ 3月30日(月)	4月1日(水) ～19日(日) ※いずれか1日が 指定されます。	6月10日(水)

※試験会場については、受付時および受験票交付時にお知らせします。

予備自衛官補募集案内

日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない人で次のとおり。

◆一般 18歳以上52歳未満の人

◆技能 18歳以上で国家資格免許等を有する人(資格により年齢上限は53歳未満、55歳未満)

有料広告

有 料 広 告 募 集 中

問 自衛隊和歌山地方協力本部

☎ 24-6219
田辺地域事務所



資料請求



農作業協力員を募集します

白浜町遊休農地対策組織等検討協議会では、農地保全管理作業受託事業を実施するための農作業協力員を次のとおり募集します。

- ◆応募資格 農作業用機械（トラクタ）運転経験および草刈経験のある人
- ◆作業内容 農地（田および畑）の耕起作業および草刈作業
- ◆報酬

◇協議会の機器を使用する場合

受託料金の4割

◇自らの機器を使用する場合

受託料金の6割

※受託料金は受託面積で算出します。

☎白浜町遊休農地対策組織等検討協議会（役場農林水産課振興係内）

☎45-0009

農地の保全管理作業を

委託しませんか？

高齢化や後継者がいないなどの理由で現在、耕作されている農地が耕作されなくなるとその農地に雑草や雑木が繁茂し、害虫の発生など周辺農地に悪影響を及ぼします。このような農地が増えると近い将来、地域の生活環境が保てなくなることが懸

念されます。

この対策として、白浜町では白浜町遊休農地対策組織等検討協議会を設立し、次のとおり農地保全管理作業の受託事業を行います。農地の保全管理作業を希望する場合や、ご相談はお気軽にご連絡ください。

◆事業内容

トラクタによる農地（田および畑）の耕起作業

草丈	金額（税別）	作業内容
0.3 m未満	10 アール 10,000 円	耕起のみ
0.3 m以上 0.5 m未満	10 アール 18,000 円	草刈り後に耕起
0.5 m以上 1 m未満	10 アール 24,000 円	
1 m以上 1.5 m未満	10 アール 30,000 円	

◆作業工程

申込↓現場確認↓見積・協議↓受託決定（契約成立）↓料金支払↓耕起作業

☎白浜町遊休農地対策組織等検討協議会（役場農林水産課振興係内）

☎45-0009

農業用機械の貸出について

農地を適正に管理し、その周辺の環境を保全しなければ、その農地や周辺に雑草や雑木が繁茂し、害虫の発生など周辺農地への悪影響により、地域の生活環境が保てなくなることが懸念されます。

白浜町では、その対策として農業用機械の貸出事業を行っています。農地の保全管理および周辺の環境美化活動において、機械の利用を希望する人、ご相談のある人はお気軽にご連絡ください。

◆貸出対象

町内の農地を所有・管理する人または団体
※農地を所有していない自治会組織等団体が実施する環境美化活動も対象とします。

◆貸出手順

- ①貸出申請書の提出
- ②内容の審査
- ③貸出許可書の交付
- ④貸出料金を納付
- ⑤機械貸出
- ⑥保全作業の実施
- ⑦機械返却

◆貸出料金

貸出機械	所有台数	貸付料（1回または1日）	
		一般利用	公共利用
トラクタ （クボタ FT24 ロータリー付）	1 台	24,400 円	12,200 円
トラクタ用草刈機 （フレールモア FF150）	1 台	4,800 円	2,400 円
ラジコン草刈機 （アテックス RJ703 神刈）	1 台	17,800 円	8,900 円
自走式草刈機ウイングモア （オーレック WM757P）	1 台	3,000 円	1,500 円

※公共利用とは自治会組織、多面的機能支払交付金活動組織、土地改良団体など公共的な目的による個人または団体の利用のことです。

☎役場農林水産課

☎45-0009

お知らせ

令和8年度前期技能検定について

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

◆検定職種

造園、機械加工、とび、フラワー装飾など

◆等級および受検資格

1級から3級まで区分されており、等級により一定の実務経験が必要です。

◆受験手数料

◇学科試験 3,100円

◇実技試験 18,200円(上限)

◆試験日時・会場 受検票で通知

◆申し込み

和歌山県職業能力開発協会

受付期間や申請方法などの詳細は、3月上旬に和歌山県職業能力開発協会ホームページ(<https://w-syokunou.com/>)で公開されます。

和歌山県職業能力開発協会

☎073-4251-4555

心身障害者(児)通院費補助金

請求書の提出はお早めに

令和7年度の通院費請求書(令和7年4月分～令和8年3月分)の提出期限が近づいていますので、早めの手続きをお願いします。

◆制度について

白浜町では障害者手帳(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2)をお持ちの方に対し、通院交通費の一部補助を行っています。

◆補助額

◇自家用車を利用する場合

一回(往復)300円(自宅～医療機関の距離が片道5km超)

◇公共交通機関・タクシーを利用する場合

自己負担額の50%(100円未満切り捨て)

※医療機関以外に立ち寄った場合は補助の対象外となります。

◆提出書類

◇通院費補助金請求書

◇医療機関通院証明書

※公共交通機関・タクシーを利用の際は領収書が必要になります。

◆提出期限 4月10日(金)必着

(各支所への提出も可能です。)

※提出期限を過ぎた場合はお支払いできません。制度について不明な

点がございましたら役場民生課福祉係までお問い合わせください。

役場民生課福祉係

☎43-5702

バス・タクシー業界合同

会社説明会について

ハローワーク田辺では、地域住民の大切な移動手段の存続・確保のために運転士をはじめとする各求人募集している地元バス・タクシー会社7社による合同会社説明会を開催します。面接ではなく採用担当者として気軽にお話できますので、バス・タクシー業界に興味・関心のある人の参加をお待ちしています。

◆日時 3月4日(水) ※予約不要

午前9時30分～11時30分

(受付は11時まで)

午後1時30分～3時30分

(受付は3時まで)

◆場所 ハローワーク田辺

(田辺市朝日ヶ丘24-6)

◆対象 一般求職者

☎ハローワーク田辺

☎22-2626



定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(午後1時30分～3時)

日程	会場
3月18日(水)	高齢者生活福祉センター

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場
3月10日(火)	白浜町役場2階第1会議室
3月12日(木)	川添山村活性化支援センター
3月24日(火)	白浜町立児童館

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

国民年金の学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。が、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度が設けられています。

令和8年度の申請は4月から受付開始です。

※本人の所得が一定以下の学生が対象となります。

※添付書類として、学生証の写しや在学証明書等が必要です。

◆前年度から制度をご利用の方

令和7年度に学生納付特例制度により保険料の納付を猶予されている人で、引き続き令和8年度も在学予定の人には、3月末に日本年金機構から申請はがきを送付されますので、必要事項を記入し返送してください。※在学される学校等に変更のある人や、申請はがきが届かなかった人は、改めて申請手続きが必要です。

◆学生納付特例期間の年金

学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。ただし、10年以内に申し込み

をすれば、古い期間から順に追納することが出来ます。

※3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

※学生以外の人で保険料を納めることが難しい場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の申請を行ってください。

☎日本年金機構 田辺年金事務所

☎24-0432

☎役場住民保健課 住民係

☎43-6585



南紀白浜トリアスロン大会の開催休止について

例年5月中旬に開催していましたが南紀白浜トリアスロン大会は、実行委員会にて協議を重ねた結果、今年度以降の開催を休止することが決定しました。

この大会は平成26年に第1回大会を開催し、これまで10回にわたり大会を企画運営してきましたが、参加者数の減少や昨今の物価高騰により従来と同規模の大会を運営するための資金の確保が困難な状況となりました。

また、構成団体の人員不足や高齢化などの影響もあり、抜本的に運営体制を見直す必要があるという決断にいたりました。

これまで本大会を支えていただきました地域住民の皆さま、協賛企業・団体、ボランティアスタッフ、そしてご参加をいただいた多くのアスリートの皆さまに心より感謝を申し上げます。今後も今後の取り組みに対し、引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

☎南紀白浜トリアスロン大会実行委員会事務局（役場観光課内）

☎43-6588

有料広告

有 料 広 告 募 集 中

白浜町表彰

1月9日、町役場において、町の表彰規程に基づき、永年町の発展等にご尽力をいただいた8名が表彰されました。



◆自治功労
「堅田地区」 ななたき けいこ 七瀧 恵子 氏（75歳）

平成17年7月から行政相談委員として総務大臣から委嘱を受け、以来19年余の永きにわたり行政相談委員として活躍され、住民からの多数の行政相談に懇切、丁寧に対応されました。その功績と永年の功労から、令和7年春の叙勲「瑞宝双光章」を受章されました。



◆消防功労
「内ノ川地区」 みやもと さぶろう 宮本 三郎 氏（76歳）

昭和45年5月から白浜町消防団に入団、以来53年余の永きにわたり、消防活動に精励し、団長としての職責を十分に認識され、統率のとれた指揮監督のもと、日夜を分かたぬ取り組みによって、地域住民の安全確保と消防団の発展のために活躍されました。その功績と永年の功労から、令和7年春の叙勲「瑞宝双光章」を受章されました。



◆消防功労
「庄川地区」 やまもと まさひろ 山本 正弘 氏（71歳）

昭和49年1月消防吏員を拝命、以来39年余の永きにわたり消防防災活動に精励し、消防職員としての職務を十分に認識し、職員相互の融和を図り、卓越した指導力を発揮して職員を指揮監督し、日夜を分かたぬ取り組みによって、地域住民の安全確保と消防の発展に活躍されました。その功績と永年の功労から、第44回危険業務従事者叙勲「瑞宝双光章」を受章されました。



◆治安維持功労
「堅田地区」 なかし ただし 中地 正 氏（75歳）

昭和45年8月京都府巡査を拝命、昭和50年1月からは和歌山県巡査となり、以来、40年余の永きにわたり、警察職務に奨励し、公共の安全と治安の維持に尽力されました。特に、地域警察部門において活躍され、その功績と永年の功労から、第44回危険業務従事者叙勲「瑞宝単光章」を受章されました。



◆消防功労
「保呂地区」 いしはし よしふみ 石橋 義史 氏（76歳）

昭和54年4月から白浜町消防団に入団、以来45年余の永きにわたり、積極的に消防活動に精励し、分団長として団員相互の融和をはかり、一致団結した消防活動を展開するために、日夜を分かたぬ取り組みによって、地域住民の安心と安全のために活躍されました。その功績と永年の功労から、令和7年秋の叙勲「瑞宝単光章」を受章されました。



◆自治功労
「日置地区」 りゅうじん すずむ 竜神 進 氏（88歳）

昭和33年5月日置川町吏員として採用され、以来39年余の永きにわたり、行政職に従事されました。長年にわたる行政経験と卓越した行政手腕を高く評価され、平成9年に日置川町収入役に選任され、平成18年2月までの2期8年余にわたり、健全な財政運営により町長を補佐され、大いに手腕を発揮されました。その功績と永年の功労から、高齢者叙勲「瑞宝単光章」を受章されました。



◆自治功労
「東白浜地区」 やまもと よしふみ 故 山本 芳文 氏（享年82歳）

平成9年4月から令和7年4月までの28年の永きにわたり、阪田町内会長としてリーダーシップを発揮し、地域の団結と課題解決に尽力されました。その指導力と功績は、阪田町内会の発展に寄与しただけでなく、広域的な連携組織においても地域の牽引役となり、地方自治の振興に極めて大きな貢献をされました。



◆自治功労
「湯崎地区」 つじもと ひろふみ 辻本 博文 氏（81歳）

平成20年2月から令和7年5月までの17年余の永きにわたり、湯崎一丁目町内会長を務められました。また、平成16年11月から令和7年11月までの21年の永きにわたり民生委員・児童委員を務められ、地域社会への奉仕の精神に厚く、地域への温かい想いのある活動は、多くの住民の模範となりました。

高齢者叙勲受章



◆きょくじつたんこうしょう 旭日単光章（地方自治功労）
「日置地区」 かわぐち さちこ 川口 祥子 氏（88歳）

平成4年7月に日置川町議会議員に初当選して以来、平成18年3月の白浜町と日置川町との合併を経て、平成22年3月に至るまでの5期17年余の永きにわたり、地方自治の進展に尽力されました。その功績と永年の功労から、令和7年高齢者叙勲「旭日単光章」を受章されました。

※平成23年に町表彰を受章されています。

第18回白浜町駅伝大会

1月18日、日置小学校を発着点として日置川地域で第18回白浜町駅伝大会が開催されました。

当日は、町内の中学生などが4部門に計21チーム118人が出場しました。

天候に恵まれ出場者は、沿道のご家族や地域の皆さまの声援を受けながら、日置川沿いのコースを力強く走り、たすきをつなぎました。



日置川コミュニティバスが新しくなりました

1月21日、新しい日置川コミュニティバスを導入しました。

これまでは三舞線と川添線の2路線を平成26年に購入した車両で運行していましたが、車両の老朽化も進んでいることから、安心・安全な地域公共交通の運営のため、和歌山県水力発電施設周辺地域交付金を活用し買い替えを行いました。新しい車両による運行は2月から開始していますので、皆さまのご利用をお待ちしています。

令和7年度和歌山県農業士・林業士・漁業士認定式および感謝状贈呈式

1月30日、和歌山市内で令和7年度和歌山県農業士・林業士・漁業士認定式および感謝状贈呈式が行われました。

指導農業士として認定された須本修平すもとしゅうへいさんは、日置地域において、梅と野菜類を栽培する地域の中核的農業者であり、新技術の導入や情報収集に努められ、積極的な農業経営を実践し、JAわかやま日置川梅振興会長や白浜町農業振興協議会幹事を務めるなど、地域農業の更なる発展に意欲的であることが認められました。

地域農業士として認定された畑山豪はたやまごうさんは、北富田、南白浜地域において、梅と露地野菜、花きの多品目栽培による複合経営をされており、地域の野菜花き生産者と積極的に情報交換を行うなど、生産技術向上にも意欲的であることが認められました。

青年農業士として認定された福永光展ふくながみつひろさんは、町の特産品である「川添茶」のブランド力向上のため、茶の生産技術向上に日々積極的に取り組むとともに、付加価値の高い露地野菜の生産や水稲の栽培を行い、農業経営の安定化に努めていることが認められました。

農業士とは、昭和51年から知事が認定している制度であり、地域農業の振興と農村の活性化に中核的な役割を果たしている農業者に対し、「指導農業士（65歳まで）」「地域農業士（65歳まで）」「青年農業士（40歳まで）」の称号を付与しています。

また、これまで農業士、漁業士としてご活躍いただきました指導農業士やまもとこういちの山本孝一さん、指導漁業士かがわとさるの香川透さんに県知事から感謝状が贈呈されました。

今後も皆さまのご活躍を期待します。



畑山さん

須本さん

福永さん

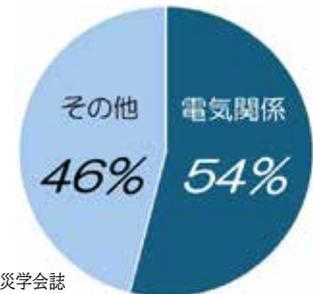
防災しらはま ～災害に備えて～

地震による火災を防ぐために ～感震ブレーカーが効果的～

◆地震による火災とその原因

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件で、そのうちの過半数が電気関係の出火とされており、また、令和6年1月の能登半島地震において発生した輪島市大規模火災における出火・延焼の要因についても、屋内電気配線などに溶けた痕跡が認められることなどから、地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性が考えられるとされています。

東日本大震災における
火災の発生原因



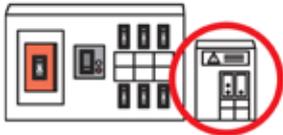
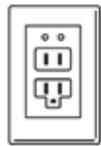
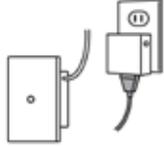
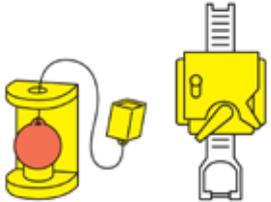
※日本火災学会誌
「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

◆電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的

地震が引き起こす電気火災とは、例えば、地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、電気ストーブに落ちた洗濯物が出火したり、家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショート（停電後の通電時）して出火する火災のことです。

こういった電気火災を防ぐため、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める「感震ブレーカー」の設置が非常に有効です。

◆主な感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。 ※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。 (埋込型) 壁面などに取り付けて使うもの (タップ型) 既存のコンセントに差し込んで使うもの	ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。 ※ホームセンターや家電量販店で購入可能
		 	
【電気工事：必要】 費用：約5～8万円程度	【電気工事：必要】 費用：約2万円程度	【電気工事：製品によって必要】 費用：約5千円～2万円程度	【電気工事：不要】 費用：約2～4千円程度

製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう！

◆補助制度について

白浜町では、感震ブレーカーの普及のために、感震ブレーカーを新たに購入し、設置する人に対して、費用の一部を補助する取り組みを実施していますので、ぜひ感震ブレーカーの設置をご検討ください。

☎ 役場地域防災課 ☎ 43-5570

👉 特定健診・がん検診は受けられましたか？

令和7年度も残りあとわずかとなりました。

みなさん、今年度の特定健診・各種がん検診はお済みですか。

特定健診やがん検診を定期的に受診することで、生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療につなげることができます。

集団健診は終了していますが、医療機関での個別健診はまだ間に合います。

今年度中にご自身の体の状態をチェックして、新たな気持ちで新年度を迎えましょう。

項目	対象年齢など	自己負担額
特定健診	40歳～74歳の白浜町国民健康保険加入者 75歳の誕生日前日まで受診可	無料
胃がん	50歳以上 ※2年に1回	バリウム 1,800円 胃カメラ 2,300円
大腸がん	40歳以上	600円
肺がん	40歳以上	800円
子宮頸がん	20歳以上の女性 ※2年に1回	1,100円
乳がん	40歳以上の女性 ※2年に1回	1,400円
歯周病検診	年度中に40・50・60・70歳になる人	無料

【受診方法】 受診を希望する医療機関に直接予約してください。

受診の際は受診券が必要です。受診券は、年度当初（令和7年4月）に対象者に送付しています。

紛失や年度途中の転入などでお手元がない場合は、役場住民保健課健康推進室健康増進係までお問い合わせください。

【期 限】 3月31日

※特定健診・各種がん検診以外の治療や投薬にかかる費用は、別途自己負担となりますので、資格確認書またはマイナ保険証をお持ちの上、受診されることをお勧めします。

行事名	日程	時間など	場所	内容・対象
乳幼児健診	4日（水）	13:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談 令和5年8月生
	5日（木）	12:00～		3歳6カ月児健診 令和4年8月生
	6日（金）	12:00～		1歳6カ月児健診 令和6年8月生
	26日（木）	12:00～		10カ月児健診 令和7年3・4月生
	27日（金）	12:00～		4カ月児健診 令和7年11月生
栄養相談	2日（月） ※次回4月6日予定	9:00～ 12:00	中央保健センター	栄養士が食事や栄養に関する相談に応じます。年齢は問いません。お気軽にご相談ください。 ※相談には事前の予約が必要です。お電話などでお申し込みください。
白浜親子サロン	2日（月） ※次回4月6日予定	10:00～ 11:30	中央保健センター	子育て中（未就学児）の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。
子育てサロン	24日（火）	13:30～ 14:30	中央保健センター	子育て中の親子が集う教室です。内容は、「ベビーヨガと産後体操」です。 ※事前申し込みが必要です。 ※母子健康手帳・おむつ・着替えなどをご用意ください。

3月の予定



公益財団法人白浜医療福祉財団
白浜はまゆう病院

受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

		内科					外科／ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児 科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科 (初再診)	消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)	島内 (予約制)	整形1 (予約制)	整形2 (予約外)											
月	午前	中西	竹井	-	-	-	山田修	古川	-	古久保	小柴	粉川	-	-	-	木村	-	-	眼科 (水) 午後 田中 ※予約外は先 (金) 午後 田中 着5名まで ※予約制 (金) 午後 田中 (計3-5) 今居 (第2)	
	午後	-	-	中村 (第2・4)	松本	-	-	-	-	古久保	小柴	-	-	中村 (第2・4)	-	木村 (予約制)	-	-		
火	午前	竹井	-	-	松本	-	小池 (リウマチ)	岡野	装具 外来	古久保	小柴	粉川	中西 (予約外)	-	-	当番医	-	-	皮膚科 (月) 午後 田中 (土) 午前 当番医	
	午後	-	松尾	木下	-	-	-	-	-	古久保	小柴	-	石口	-	松尾	木村 (予約制)	-	-		
水	午前	竹井	谷口	中村	-	-	小池	山田祐	-	古久保	小柴	-	-	中村	-	木村	-	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制	
	午後	-	-	中村	-	-	山本 (予約外)	-	-	-	小柴	-	-	中村	-	木村 (予約制)	-	-		
木	午前	岡本	松尾	谷口	-	-	山本	小池 (リウマチ)	山田修	装具 外来	古久保	小柴	粉川 (予約制)	-	-	松尾	-	谷口	鼠径ヘルニア外来 (火) 午前 山本 (予約)	
	午後	-	岡	山崎	竹井 (禁煙外来)	松本	-	-	福嶋	-	古久保	小柴	-	小口	岡	-	-	-	岩崎	
金	午前	岡本	-	-	-	-	島内 (予約制)	岩切	古川	-	古久保	竹内	-	中西 (予約外)	-	-	木村	-	-	脳神経外科 (水) 午前 中井 (木) 午前 伊藤 午後 中北 (予約)
	午後	-	-	-	-	谷口	-	-	-	古久保	竹内	-	-	-	-	-	谷口	-		
土	午前	当番医	-	高村	-	-	-	-	-	古久保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	午前 (月～土)	午後 (月～金)	皮膚科 (月)	眼科 (水・金) ※予約外は先着5名まで	耳鼻咽喉科 (予約制) (木)	皮膚科 (土)	循環器高血圧 (月2回) 外来 (予約制) (土)
受付時間	8:30～11:30	13:30～16:30	13:00～15:15	13:30～15:30	14:00～16:30	8:30～11:30	8:30～11:00
診療時間	9:00～12:00	14:00～17:00	13:00～15:30	14:00～16:30	14:30～17:00	9:00～12:00	9:00～12:00
休診	土曜日午後・日曜日・祝日						

西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科	
月	午前	岡	-
	夕診	岡	嶋
火	午前	岡/森田	嶋
	午後	森田/岡(不定期)	-
水	午前	松尾	-
	夕診	中西(第1・3・5) 松尾(第2・4)	-
木	午前	岡	-
	午後	-	-
金	午前	岡	福嶋
	夕診	岡	-

◆診療科
内科・整形外科

◆受付時間
8:30～11:30
16:00～18:30
(火のみ)

8:30～11:30
14:00～16:15

※月曜夕診、火曜午前、
金曜午前の週3回整形外科の診療をしています。

日置診療所 (☎52-2002)

	内科	
月	午前	船曳
	午後	谷口
火	午前	船曳
	午後	船曳
水	午前	船曳
	午後	船曳
木	午前	船曳
	午後	-
金	午前	船曳
	午後	船曳

◆診療科
内科

◆受付時間
8:30～11:30
13:30～16:30

※泌尿器科は、令和6年6
月末をもって終了しまし
た。ご不便ご迷惑をお掛け
しますが、ご理解いただき
ますようお願い申し上げます。

三舞診療所 (☎53-0001)

◆診療科 内科 ◆診療日 月・金 (祝日を除く)

◆受付時間 13:30～16:30

◆担当医師 船曳(月)・松本(金)

川添診療所 (☎54-0037)

	内科	
月	午前	岡本
	午後	岡本
火	午前	-
	午後	-
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	-
	午後	-
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療科
内科

◆診療日
月・水・金 (祝日除く)

◆受付時間
8:30～11:30
13:30～17:00

富田地域の患者送迎サービスの運行をしております。

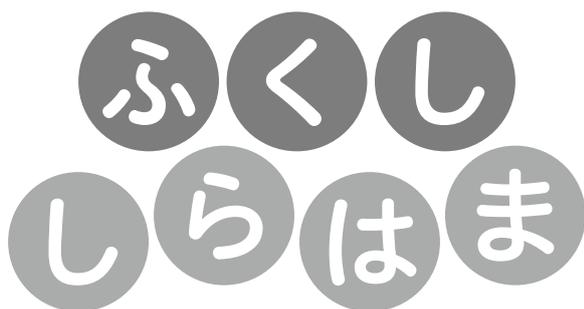
◆予約受付 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)

◆受付時間 午前8時30分～午後5時

☎明光タクシー株式会社 ☎42-2727

※前日の午後5時までに「予約申し込み」をお願いします。

社協だより



社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

【本部事務所】〒649-2324 白浜町十九淵274番地の1
TEL: 0739-45-2711 FAX: 0739-45-2777
E-mail: info@shirahama-syakyo.jp

【日置川支部】〒649-2511 白浜町日置197番地の1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL: 0739-52-2111 FAX: 0739-52-2666
E-mail: hikigawa@shirahama-syakyo.jp
ホームページ: <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

令和7年度 赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金に
ご協力ありがとうございました。

～共同募金は皆さんが住むまちの福祉活動に使われています～
今年度もたくさんのご寄付に心より感謝申し上げます。

昨年10月1日から実施しました「令和7年度共同募金運動」では、町民の皆さまから温かいご協力を賜わり、誠にありがとうございました。

また、大変お忙しいところ募金活動にご尽力いただきました福祉委員の皆さま、町内会・区会の班長さま、役員さまありがとうございました。白浜町の募金結果についてご報告します。

◆赤い羽根共同募金 募金総額 1,943,843円

ご協力いただいた募金は、すべて和歌山県共同募金会へ送金しました。次年度（令和8年度）に、社会福祉協議会事業をはじめとする民間社会福祉事業のために配分されます。



◆歳末たすけあい募金 募金総額 1,730,907円

地域での住民同士の支え合い活動の推進

高齢化や人口減少が進行している日本では、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。

人口減による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。

地域での住民同士の助け合い活動の一つとして

◆高齢者等介護者支援員派遣事業

高齢者などの居宅に介護者支援員を派遣し、話し相手や見守りを行うことにより、高齢者などを介護する家族や関係者の休息時間を確保し、介護負担の軽減を図ります。

※本事業は介護などの直接的な支援を行うものではありません。

※利用要件および支援員活動などの詳細については、本会（☎45-2711）までお問い合わせください。

4月から福祉総合相談の 曜日・時間・予約方法が変更になります

4月から法律相談を再開します。このたびの法律相談再開に伴い、相談にご協力いただく弁護士、開催曜日・時間、予約方法が変更となります。また、法律相談、財産・登記相談が完全予約制となりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1. 各相談の開設日程について

【曜日などが変更になる相談】 ※おおむね水曜日の開催に変更しているもの

(1) 弁護士による法律相談

場所	備考
青少年研修センター	奇数月の第2水曜日
社会福祉協議会本部事務所	偶数月の第2水曜日
高齢者生活福祉センター	偶数月の第4水曜日

(2) 人権擁護委員による人権相談

場所	備考
社会福祉協議会本部事務所	偶数月の第3水曜日
高齢者生活福祉センター	奇数月の第3水曜日

【曜日などの変更が無い相談】 ※現行どおり月曜日の開催となるもの

(3) 司法書士による財産・登記相談

場所	備考
社会福祉協議会本部事務所	毎月第1月曜日

(4) 社会福祉協議会による成年後見制度相談

場所	備考
社会福祉協議会本部事務所	奇数月の第4月曜日
高齢者生活福祉センター	偶数月の第4月曜日

※祝祭日や運営上の都合により、開催曜日ならびに開催週が変更になる場合がありますのでご了承ください。

なお、直近の開設状況は、広報やホームページで確認いただくか、本会までお問い合わせください。

2. 相談時間ならびに開設時間について

相談時間は、1相談あたり15分とさせていただきます。複数人で来られる場合も、15分となります。

相談所開設時間は午後1時30分から午後3時30分です。相談は、午後1時30分から順に受け付けを行い、時間指定はできませんのでご了承ください。

3. その他（相談予約、お問い合わせなど）

相談予約は、相談所開設日の本会前営業日の正午までをお願いします。予約がない場合、法律相談、財産・登記相談は中止となりますので、ご了承ください。

その他、福祉総合相談に関するお問い合わせは、本会本事務所（☎45-2711）までお願いします。

福祉相談所設置日程

【時間】 午後1時30分から3時（事前予約制）
1人約15分程度の相談となります。

【予約・相談】 ☎45-2711（白浜支部）
☎52-2111（日置川支部）

白 浜	日程	内容	会場
	3月2日(月)	財産・登記	本部事務所
	3月23日(月)	成年後見	
	4月6日(月)	財産・登記	
日 置 川	日程	内容	会場
	3月18日(火)	人権	高齢者生活福祉センター
	4月22日(水)	法律	

白浜地区4月の法律相談について

本会の法律相談の再開に伴い、相談をご希望の皆さまは下記内容をご確認のうえ、本会までお申込みください。

◆開催日 4月8日(水) ・定員 8人

◆場 所 白浜町社会福祉協議会本部事務所

◆予約受付期間 3月30日(月)～4月7日(火) 正午

※予約の際に、「氏名」「連絡先」「相談内容」をお伺いします。訴訟などの関係により、相談をお受けできない場合がございますので、ご了承ください。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会
☎ 43-5830

教育委員会だより

第25回 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月8日、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました。大会には市町代表29チーム、オープン13チームの計42チームが出場し、白浜町選手団は29市町中9位という成績でした。

惜しくも8位入賞は逃しましたが、選手は白浜町の代表として十分に力を発揮し、素晴らしい走りを見せてくれました。また、5年連続登録競技者として、関岡祐介選手、古谷椰選手が表彰されました。

◆区間走者(◎は区間1位、○は区間2位) ※敬称略

- 1区 ○小阪 優 (白浜中3年)
 - 2区 千賀 月紫 (日置中1年)
 - 3区 榎本 彩月 (西富田小6年)
 - 4区 古谷 椰 (高雄中3年)
 - 5区 ◎関岡 祐介 (白浜中3年)
 - 6区 廣畑 美海 (南白浜小5年)
 - 7区 湯川 一太 (白浜第二小6年)
 - 8区 古谷 麦 (高雄中1年)
 - 9区 林 優月 (西富田小4年)
 - 10区 ◎中村 悠樹 (白浜中3年)
- ◇控走者
- 久保 柊二 (富田中2年)
 - 鈴木 沙和 (田辺中2年)
 - 北一 晴 (安宅小6年)
 - 佐本 海次 (安居小5年)
 - 船渡 紀衣 (西富田小5年)
 - 西山 芽依 (白浜第二小6年)



中央公民館
☎ 42-2269

中央公民館だより

各婦人学級で令和7年度閉講式を開催

1月9日にぎぎなみ学級、1月21日に椿婦人学級、1月28日に富田婦人学級の閉講式を開催しました。1月例会(介護予防講座)後、昨年4月から開催してきた例会のスライドショーを見ながら、今年度の取り組みについて振り返り、来年度の内容などについて話し合いました。

中央公民館では、人権・健康・レクリエーションなどの学習を通じた仲間づくりや交流を目的として、白浜町内に住所を有する女性を対象とした婦人学級を白浜・富田・椿の3地区で開催しています。開催期間は、4月から翌年1月までで、現在、令和8年度学級生を募集しています。興味のある人はぜひ参加してみませんか。参加申込や詳細については中央公民館までお問い合わせください。

中央公民館ロビー展を開催しました

1月20日から2月13日まで、中央公民館ロビーにおいてボランティアグループ『しらとりおもちゃ箱』の活動展を開催しました。『しらとりおもちゃ箱』は、富田地域の住民らで発足し、現在まで35年以上、子ども達のために、「手作りのおもちゃ」を作り続け、町立児童館・とんだ幼児園に作ったおもちゃを寄付する活動を続けられています。



じどうかんだより

町立児童館
☎45-2117

『リーダー研修会』

1月24日～25日の2日間、町内の小学5年生11名が参加し、「リーダー研修会」を実施しました。

この事業は、新6年生となる子どもたちが、研修やグループ活動を通して団体行動の大切さを学習し、町内の同学年の子たちとの絆を深め、学校や親子クラブでリーダーとして引張っていく立場、役割を学ぶことを目的としています。

今年度は『団体活動の中で自分の役割を考えよう』をテーマに、神戸市内の諸施設にてさまざまな研修を行いました。

始めは少し遠慮がちだった子どもたちでしたが、体験活動や班活動を重ねるうちに徐々に打ち解け、帰るころには学校の違いなど関係なく仲良くなっていました。

今回の研修を通して、リーダーとして「ちゃんと仕事をする心がけが大事、1～5年生のお手本になれるよう頑張りたい」などの意見が子どもたちから寄せられました。



図書館だより

町立図書館
☎43-2922

～3月の行事～

◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）

▷本館・富田分室

3月14日（土）、28日（土） 午前11時～

◆休館・休室のお知らせ

▷富田分室 3月15日（日）

▷本館・全分室 3月20日（金）、27日（金）

◆「おたのしみ会」開催のお知らせ

下記日時・場所にておたのしみ会を開催します。ぜひご参加ください。

●人形劇ほか

日時 3月7日（土） 午後1時30分～

場所 農業研修会館

●おはなし会ほか

日時 3月8日（日） 午後1時30分～

場所 中央公民館



「小噺十二か月」
川端誠／著
ロクリン社

本館



「超シルバー川柳
いつでも笑みを編
90歳以上のご長寿傑作選」
河出書房新社

白浜分室

図書館員のおすすめ本



「若返る食事。」
マガジンハウス

日置分室



「もしもハチがいなくなったら？」
横井智之／著
岩波書店

富田分室



東京事務所活動報告

【1月の主な参加イベント】

首都圏での交流やイベント参加などを通じて白浜の情報発信に努めました。

- 1月17日 南紀エリア物産フェア
- 18日 【商工会が実施した神楽坂での物産展に参加】
- 22日 地域課題解決の公民交流
【地域課題解決に向けて7社から提案と意見交換】
- 23日 紀伊半島移住プロモーションイベント
【和歌山県、奈良県、三重県の共催による移住イベントに参加】



南紀エリア物産フェア

【職員のひとこと】

関係機関が主催するイベントなどは、白浜町の情報発信や交流の機会になるため、積極的に参加しています。

【活動件数のまとめ】

- ◆訪問対応 14件
白浜進出企業訪問による意見交換など
- ◆来所対応 6件
自治体関係者との意見交換やイベント調整など
- ◆その他（WEB会議・打ち合わせなど）
33件
イベント打ち合わせや参加、企業とのWEB会議など

~今月のおすすめ写真~

Monthly
Best Photo



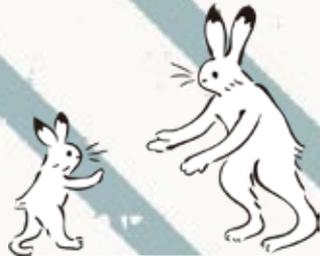
白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（1月15日～2月14日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、1月15日（木）に投稿された日置川地域の「旧生活道」を紹介した記事で2,151人が閲覧しました。



我が家の
STAR



○白浜町 十九瀬 在住

(右上) 鈴木 斗空^{とあ} さん (平成26年 6月28日生)

(左上) 明澄斗^{あす} さん (平成29年 1月30日生)

(左下) 琉希斗^{るき} さん (令和 元年10月23日生)

(右下) 澪斗^{みお} さん (令和 6年11月22日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

大好きな息子達
笑顔いっぱい大きくなってね

父 聡^{さとる}・ 母 佳那子^{かなこ}



この人に注目!



問: どんなお仕事ですか
答: イベントを企画したり、いろいろな物事の「おもしろいところ」を作ったり引きだすお仕事をしています。地域活性化起業者では、広報PRを担当していますが、テレビ番組を作っていた経歴も活かし、SNSの発信+メディアを作ることにも取り組んでいます。

問: 楽しいこと嬉しいこと
答: 白浜町には魅力的な人や自然やアクティビティがたくさんあり、どこから発信していくかをチームで考える時間も楽しい時間です。また、私の記事やSNSを見た方からご相談があり、今までにない出会いがあることも嬉しい出来事です。

問: 今後の夢と抱負
答: 白浜町の魅力や、こんな人に会いたいというような皆さんの感じる「？」は大体知っているよ!というくらい、『白浜町を知る人』になればと思います。「おもしろい!」をたくさん発見して、白浜を探求していきたいです。

今月の注目

- 氏名 琴塚 恭子^{ことづか きょうこ}
- 血液型 A型
- 星座 みずがめ座
- 職業 イベント制作・広報PR
(地域活性化起業者)
- 趣味 散歩・おしゃべり

参加費無料
定員50名
(先着順)

↓お申し込みはこちらから↓



「自分らしくハッピーに生きる」

「自分らしくハッピーに生きる」をテーマに、体験談を交えたお話を聞きながら、多様な性について一緒に考えましょう。お気軽にご参加ください。

東郷 潤 (トウゴウ ジュン)

東郷家の次女として1981年和歌山県で誕生。物心ついた頃から自分自身を男の子だと認識していたので、女性として成長していく体にとつもない違和感を覚えていた。この世で自分だけがおかしいと周りや誰にも打ち明けることができず約30年間隠し続けたが、将来に希望が持てず30歳を機に両親、友人、職場で「男として生きたい」とカミングアウトをし、自分らしく生きる道を選ぶ。その後、性別適合手術を受け戸籍変更を経て結婚。現在はまぐろ屋を営む傍ら、自身の体験談をもとに企業、学校等で「自分らしくハッピーに生きる」というありのままをハッピーにお届けしている。

東郷 結香 (トウゴウ ユカ)

高知県足摺岬出身。高校生までは高知県で過ごし、18歳から美容師になるため就職で上阪。美容師として働きながら通信科で国家資格を取得し、3社サロンを経験のちに、4年前に独立し現在はサロン経営をしている。2019年に東郷潤と結婚しハッピーな毎日を送っている。

3/18 (水)

午後1時30分から3時まで (開場午後1時)

場所 青少年研修センター-1階 大会議室

申込方法 電話0739-43-5555 または QRコード読み取り

受付期間 3月16日(月)まで

電話での申し込みは平日午前8時30分から午後5時まで

主催:白浜町

問い合わせ:白浜町総務課企画政策係 0739-43-5555(代)



白浜町役場公式 Facebook ページを更新中!

『いいね!』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。



白浜町役場公式
Facebook ページ